

新たな市民自治推進委員会委員を募集します

『のぼりべつ』が好きだから

市民の手でまちづくり

太平洋を眼下に、日本有数の温泉郷を抱えるわたしたちの故郷『のぼりべつ』。
わたしたちのまち『のぼりべつ』で、これからも多くの人々が安心して暮らしていくためには、もっとまちに元気が必要です。
のぼりべつの元気は、市民一人ひとりのまちづくりへの熱い思いが生み出すのではないのでしょうか。
今号では、市民の目線でまちづくりに取り組む『登別市市民自治推進委員会』についてご紹介します。

まちづくり基本条例と市民自治推進委員会

自然豊かな『のぼりべつ』を後世に引き継ぎ、魅力的なまちづくりに取り組むため、平成17年12月、多くの市民の手によりつくられた『登別市まちづくり基本条例』が施行されました。

『登別市市民自治推進委員会』は、このまちづくりの精神を具現化するための組織としてまちづくり基本条例に基づき設置される市民組織です。
市民自治推進委員会は、市民自らの手でどのようにまちづくりに取り組んでいくべきか、市と協働でどのようにまちづくりに取り組んで行くべきかなど、『のぼりべつ』を元気あふれるまちにするための方法を探る集まりです。
取り組みの内容も幅広く、基幹産

業である観光をどのように活性化できるか、障がいを持つ方が不便を感じずに生活するための方策はないか、図書館を文化の発信拠点とするため

にはどのようなことが必要か、ごみの不法投棄を防止するための手段はないか、『のぼりべつ』の豊かな自然を守るためにはどうすれば良いかなど、ジャンルはさまざまです。
市民自治推進委員会では、これらのことについて、どうすれば市民と市が協働で取り組んでいけるのかを月に数回話し合い、まとまった意見を提言として市に投げかけています。

市民自治推進委員会には誰でも入れるの？

市民自治推進委員会には、
◎市民と行政の協働によるまちづくりに賛同し、市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方であればなたでも参加できます。
これまで委員会では、生活環境、保健福祉など、ジャンル別に部会を設置して活動してきましたが、本年6月、これまで以上に市民と市の協働のまちづくりを積極的に展開する

市民自治推進委員会に入って企画委員会で意見交換しませんか？

◎事業見直しに関する企画委員会

「登別市役所の事業って、どんなものがあるの?」、「よく、経費を削減という言葉を聞くけど、わたしたちへの市民サービスは低下しないの?」。

皆さんはこんな疑問を抱いたことはありませんか。

『事業見直しに関する企画委員会』では、わたしたちのまちを市民の手でより良い登別市にするため、市の事務事業などについて勉強会を開催し、市に提言をしていく予定です。

まちをより良くするための市が行う事務事業を市役所任せにしないで、みんなで考えませんか。

会の組織

総括会議

- ◇構成員 役員 10人程度
企画委員会各リーダー
- ◇機能 企画委員会の取り組みに関する各リーダーと役員との情報交換、活動計画・経過などの確認・調整
- ◇開催 必要に応じて会長が招集し、2・3カ月に1回程度開催

企画委員会

企画委員会

- 企画委員会
- 企画委員会
- 企画委員会
- リーダー 1人
- サブリーダー 1人
- メンバー委員 企画希望者
- 一まごとにチーム編成し、活動目的や目標、時期などを明らかにして取り組み
- 要に応じてリーダーが招集して開催(度)

市民と行政の